

レセ電通信歯 2022002 号
令和 4 年 2 月 4 日

レセプト電算処理歯科システム関係メーカー等 各位

支払基金システム部
国保中央会医療保険部

「レセ電コード情報ファイル記録条件仕様」厚生労働省ホームページ（診療報酬情報提供サービス）への掲載について

レセプト振替・分割の設定変更に伴い、提供情報の詳細化等が必要であることから、レセ電コード情報ファイル記録条件仕様等が下記のとおり更新されましたのでお知らせします。

なお、本記録条件仕様は、令和 4 年 4 月審査分（令和 4 年 5 月保険者請求分）から適用されますのでご留意願います。

記

1 追加内容

レセ電コード情報ファイル記録条件仕様

「別表 8 仮払請求等理由コード」に次の項目を追加した。

【追加項目】

- ・「024 資格の重複期間を含む」
- ・「100 本人・家族区分等の誤り」

2 変更内容

レセ電コード情報ファイル記録条件仕様

「別表 7 確認区分コード」の次の項目を変更した。

【変更前】

- ・「06 資格喪失（レセプト記載の保険者への請求）」

【変更後】

- ・「06 レセプト記載の保険者に請求」

3 その他

変更内容の詳細、運用開始スケジュール等については別添をご確認願います。